労働条件通知書 兼 雇用契約書（嘱託社員）

（入社年月日）令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 所在地

使用者　名　称

代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 契　約　期　間 | **更新の有無　有（自動更新・更新する場合がある）　・　無**  継続雇用制度［　有　　　歳まで　］※希望者全員対象  ※契約の更新は、次の基準により判断する  労働者の勤務成績、勤務態度、心身の健康状態、契約満了時の技量、能力会社の経営状況、  嘱託社員就業規則における解雇・退職事由への該当有無、別途定める高年齢者雇用安定法  に規定する経過措置の特例により適用される労使協定の継続雇用対象者基準への該当有無 |
| 更新上限の有無 | **（　無・　有　　）　　更新　　 回まで／通算契約期間 　　年まで** |
| 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】  本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたとき は、本契約期間の末日の翌日（　 年 　月　 日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。こ の場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり） ）  【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】  無期転換申込権が発生しない期間： Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者）  Ⅰ 特定有期業務の開始から完了までの期間（　 年 　か月（上限 10 年））  Ⅱ 定年後引き続いて雇用されている期間 | |
| 就業の場所 | （入社時）　　　例　（本社）大阪市○○（変更の範囲）　例　　大阪府内 |
| 業務の内容 | （入社時）　　　例　経理　　　　　　　（変更の範囲）　例　経理、人事、総務  【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】  ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ） |
| 勤務時間・休　　憩 | 始業：　時　分～終業：　時　分　休憩：　時～　時 |
| 休　　日・休　　暇 | 曜日、　曜日、その他会社カレンダー、　年次有給休暇：法定通り |
| 賃　　金 | 1.基本給　　基本給　　　　　円　、　通勤手当　実費相当額（上限3万円）  2.時間外労働の有無〔　有　・　無　〕  割増率　時間外労働/法定超　月60時間以内：25％　月60時間超：50％  　　　　　時間外労働所定超：　　％　休日労働/法定休日：35％ 深夜残業：25％  3.毎月　　日締　当　　日支払い　※支払日が休日の場合はその前日 |
| 賃金の改定 | 〔　有　・　無　〕　　※　改定月　毎年　月 |
| 賞与・退職金 | 賞与　　〔　有　・　無　〕　退職金　〔　有　・　無　〕 |
| 保険関係 | 雇用保険〔　有　・　無　〕　社会保険〔　有　・　無　〕 |
| 退職に関する事項 | 1.自己都合退職の手続き　〔退職する1ヶ月以上前に届け出ること〕  2.解雇の事由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 就業規則 | 以上のほかは、嘱託社員就業規則及び嘱託規定による。  嘱託社員就業規則を確認できる場所や方法（　　　　　　 ） |
| 雇用に関する相談窓口 | 連絡先（電話番号）　　　　　　　担当者役職・氏名 |
| その他 | ・記載のない事項は労使協議のうえ決定する。  ・ |